

会 議 録

1 会議名

- ・令和4年度第5回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協議事項（公開）

- ・自主的審議事項について

2) その他（公開）

- ・新市建設計画について

3 開催日時

- ・令和4年7月21日（木）午後3時から午後3時46分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

5 傍聴人の数

- ・ 一 人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、笹川重作、佐々木勝峰、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、横山芳一
- ・ 事務局：清里区総合事務所：佐藤所長、浅野次長、西山市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、竹下班長、田村主査

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 桑原正史委員、竹田恵理子委員、向橋マチ子委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤文夫会長】

- ・ 挨拶

【佐藤所長】

・挨拶

【古澤文夫会長】

会議録の確認を松永誠一委員にお願いする。

次第4「協議事項」に入る。

自主的審議に向け地域の課題について皆さんと話し合いをしてきたが、前回の協議会でおおよそ取り組まなければならない課題が見えてきたのではないかと考えている。事務局でこれまでの話し合いの内容と今後の議論の進め方について整理をしたので説明を求める。

【佐藤所長】

・資料1～3により説明する。

【古澤文夫会長】

所長からこれまでの経過や皆さんの意見等を踏まえた上で、今後の方向性について説明をしてもらった。これについて皆さんから質問等はあるか。

【保坂委員】

資料3の支援の仕方、令和5年度予算について、支援①と支援②のいずれかを選択するとなっているが、支援①の意見書提出とした場合、令和5年度予算は誰が額を算出して要求する形になるのか、そこが分からない。支援②になれば、自主的審議を経てその内容により協議会で必要とする額を要求する形になると思うが、考え方として意見書だけで予算要求になるのか。

【佐藤所長】

団体の取組みに対して、例えば協議会が必要な金額を補助してほしいということを意見書で提出した場合、意見書を受け取った担当課は、その意見書に対して担当課としての考えを整理して地域協議会へ返さなくてはならない。そのため、その段階でどのように対応するのかだが、確実に予算化できるとは確約できない。

元気ができる事業まで持っていければ、地域の皆さんの取組に対して、具体的にこういうところに対して事業費をつける必要があるという提案になるので、最終的には財政上の査定というものはあるが、具体化していくのではないかと考える。

【浅野次長】

意見書の提出だとしても、地域協議会が関係団体との意見交換等を経て意向を確認することで、関係団体から地域協議会へ具体的な支援や額について提案され、具体的な予

算額がつくれるとも考えている。

【佐藤所長】

各支援のいずれかを選択となっているが、実際には自主的審議を始めないと支援②へ進めない。どちらにしても地域協議会として自主的審議で何を課題にしていくかということを決めないといけない。

【保坂委員】

実質的に、支援②の方向でないと予算化にはならないということか。

【佐藤所長】

支援②であれば、より具体的になりやすい。

【田村主査】

まず自主的審議のテーマが決まって、それを解決するためにどのくらいの予算が必要か、どこへ意見書を出すのかといった方策は、テーマが決まった後に様々な団体と意見交換をしたり、現状を調べたりすることで決まっていく。

今は、テーマを絞り自主的審議をすることで、どういう課題があるか、それを解決するためにどのような手立てがあるかということに勉強し検討することが必要である。

【古澤会長】

逆に言うと、自主的審議を決めないと、進まないということである。

他に皆さん何かあるか。

【山川副会長】

支援②の元気事業は補助率50%ぐらいではなかったか。

【佐藤所長】

補助率は決まっていない。事業の中身をみて判断する。

例えば、事業をするにあたって、少し施設を改修しなくてはいけないということであれば、全額を市で予算化することもあり、あくまで事業の内容を見て判断する。

【保坂委員】

協議会として、何について自主的審議するか決定したうえで、次の段階として予算化が必要な事業であれば当然そちらの方へ向けていくということによいか。

【佐藤所長】

その通りである。

【古澤会長】

方向性が出てきたが、他にないか。

【笹川委員】

方向性は、坊ヶ池湖畔の整備という話になってきたと思うが、櫛池農業振興会などの団体の意見を聞かなければ、自分達だけで考えても駄目だと思なので、天文指導協力員会や坊ヶ池土地改良区などの意見を聞いて判断した方がよいと思う。

【古澤会長】

関係団体の意見を聞いて話し合いをしなければ、地域協議会だけで判断することはできない。

【堀川委員】

地域協議会委員は学校運営協議会の委員に選ばれていないので、委員の皆さんが本当に学校や保育園等の教育の現場が様々な課題を抱えていることをどのくらい知っているのか不安に思っているし、様々な課題を抱えている親や子どもいるという状況を地域協議会委員として知っていただきたいと思う。そのためには、地域の方から教育の現場について意見を聞く手立ても必要だと思う。

【佐々木委員】

それも一つの提案だと思う。

坊ヶ池湖畔をどうするのかということと地域の教育の問題については、一緒にできないので別々に考えた方がよい。

【山川副会長】

まず、地域協議会で活性化するものの核を決めて、坊ヶ池周辺に関連する星のふるさと館や坊ヶ池土地改良区、ビュー京ヶ岳などの団体から集まってもらって、それぞれ必要な経費を出してもらって申請してもらおう。

【佐々木委員】

その前に地域協議会として、坊ヶ池辺を整備して活性化したいという大きな目標をもって、みなさんに賛同してもらい、それに対して予算を市へ要望する形がよいと思う。

【古澤会長】

それでよいか。

【田村主査】

堀川委員の意見についてですが、まだ自主的審議にあげるまでじゃないもの、課題や現状わからないものは、関係団体と意見交換しながら勉強し、自主的審議のテーマにす

るとすれば、追って検討すればよいと思う。最初から、すぐに自主的審議に上げるのではなく、まず状況や課題を勉強してからでよいと思う。

【古澤会長】

今、いろいろな意見を出してもらった。

皆さんから考えていただいた「清里区の宝」の中で、坊ヶ池湖畔の施設やイベントが話題になっていた。坊ヶ池は清里のシンボルでもあり、地域で活動されている皆さんがいて、その活動から元気をもたらしている住民もいることを考えると、坊ヶ池周辺の活性化につながる活動が続いていくことが大事ではないかと思う。

自主的審議事項を「坊ヶ池周辺の活性化の取組」とし、坊ヶ池周辺の活動や地域の活性化について考え、予算を含めて関係団体と話をしていくということでいかがか。賛成する方は挙手をお願いします。

(出席委員全員)

【古澤会長】

本日出席している委員全員が賛成ということで、清里区地域協議会の自主的審議事項のテーマを「坊ヶ池周辺の活性化の取組」とする。

今後の審議について、地域活動支援事業を活用して坊ヶ池で活動している団体、櫛池農業振興会、天文指導協力員会、きよさと観光交流協会から、活動の実態や地域を活性化するための意見などを聞いてみたらどうかと思うがいかがか。

(委員了承)

【古澤会長】

団体との日程調整については、副会長や事務局と相談して、後日皆さんにお知らせする。できれば、8月上旬を目途に意見交換をしたいと考えているがよいか。

(委員了承)

【古澤会長】

また、「地域振興の方向性」の作成については、事務局からの提案のとおり、まずはたたき台を作ってもらい、それを基に話し合いながら作っていくこととする。

【佐藤所長】

団体の皆さんと話をするにも何をポイントに話をするかというところがないと、なかなか相手方も話ができないと思うので、活動の詳細と今後どうしていくか、委員の皆さんから聞きたいことを教えてもらえれば、それを基にして話し合いを進めることができ

る。

【古澤会長】

次に次第5「その他」に入る。

事務局から何かあるか。

【佐藤所長】

- ・新市建設計画について説明

合併特例債が使える期間が令和11年まで伸びた。それに合わせて新市建設計画を作成する必要があるので、地域協議会に諮問を行う予定である。

【古澤会長】

ただ今の、事務局からの説明について質問等あるか。

(質問等なし)

【古澤会長】

他に事務局から何かあるか。

【浅野次長】

- ・配布物の説明

【古澤会長】

浅野次長からの説明について何か意見等はあるか。

(意見等なし)

【古澤会長】

他に何かあるか。

意見等がないようなので、以上で第5回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【山川正平副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。